

令和3年度

燕市明るい選挙推進協議会総会

1. 議 題

- (1) 令和2年度会務報告並びに決算報告について
- (2) 令和2年度会計監査報告について
- (3) 令和3年度の年会費について
- (4) 令和3年度啓発活動並びに予算（案）について
- (5) 研修視察について

## 令和2年度 会務報告

自令和2年4月 1日

至令和3年3月31日

月 日	事 業 等
5月13日	三役会の開催（令和2年度総会について）
5月27日	総会（書面議決）の実施 <span style="font-size: 2em;">{</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度会務報告並びに決算報告について</li> <li>令和2年度会計監査報告について</li> <li>役員の変更について</li> <li>令和3年度啓発活動並びに予算（案）について</li> <li>研修視察について</li> </ul> <span style="font-size: 2em;">}</span>
5月22日	明るい選挙啓発ポスター作品募集 ※学校訪問は中止
6月16日～ 18日	燕市議会定例会傍聴（自由参加）
9月8日～ 10日	燕市議会定例会傍聴（自由参加）
9月15日	明るい選挙啓発ポスター審査会（応募総数9点） 特選3点、入選6点
12月9日～ 11日 14日	燕市議会定例会傍聴（自由参加）
12月16日	市区町村選挙管理委員会啓発指導者研修会（新潟市） ※リモート配信
1月18日	明るい選挙推進協議会研修会の中止に伴う報告資料の送付
2月 9日	新有権者啓発冊子発送の準備 ※事務局で対応

月 日	事 業 等
2月18日	新有権者啓発冊子発送（732通）※18歳の者
3月 1日 4日 5日	} 燕市議会定例会傍聴（自由参加）
25日	新潟県明るい選挙推進協議会通常総会（自治会館） 相場会長出席
10月20日 ～ 3月16日	〔選挙用具貸出〕 分水高校 10/20～10/21、燕中等教育学校 11/9～11/16、吉田中学校 11/17～11/30・3/9～3/16、燕北中学校 11/24～11/30、分水中学校 11/24～12/3、小池中学校 11/26～11/30、燕中学校 12/7～12/11、 吉田高校 12/17

(1) - 2

令和2年度 歳入歳出決算書

自 令和 2年4月 1日  
至 令和 3年3月31日

(歳入)

○ 前年度繰越金 (内 定期預金 200,000円)	201,295 円
○ 会費 (@5,000円×24人)	120,000 円
○ 預金利息	2 円

---

合 計 321,297 円

(歳出)

○ 総会終了後懇親会補助	0 円
○ 新年会補助	0 円
○ 総会時お茶代	0 円
○ 街頭啓発時お茶代	0 円
○ 研修視察補助	0 円
○ 研修会時お茶代	0 円
○ 慶弔費、その他	0 円

---

合 計 0 円

歳入歳出差引321,297円は翌年度に繰り越す。

(1) - 3

## 総会終了後懇親会収支決算書

(※中止しました。)

(収 入)

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| ○ 出席者負担金 (@0円×0人) | 0 円 |
| ○ 令和2年度歳出予算から     | 0 円 |

---

計	0 円
---	-----

(支 出)

- |   |     |
|---|-----|
| ○ | 0 円 |
|---|-----|

---

計	0 円
---	-----

(1) - 4

## 新年会収支決算書

(※中止しました。)

(収 入)

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| ○ 出席者負担金 (@0円×0人) | 0 円 |
| ○ 令和2年度歳出予算から     | 0 円 |

---

計 0 円

(支 出)

- |   |     |
|---|-----|
| ○ | 0 円 |
|---|-----|

---

計 0 円

(1) - 5

## 研 修 視 察 収 支 決 算 書

(※実施しませんでした。)

### (収 入)

○ 出席者負担金 (@0円×0人)	0 円
○ 市支給旅費 (随行職員の宿泊費を含む)	0 円
○ 令和2年度歳出予算から	0 円

---

計 0 円

### (支 出)

○ 宿泊費 (@0円×0人)	0 円
○ 宴会費他	0 円
○ 昼食代	0 円
○ マイクロバス借上料等	0 円
○ 駐車料	0 円
○ 入館料	0 円
○ 高速・有料道路料金等	0 円
○ 手土産代	0 円
○ 乗務員費	0 円
○ 保険料、手数料他	0 円

---

計 0 円



(2)

## 会計監査報告書

燕市明るい選挙推進協議会規約第7条の規定により、令和2年度歳入歳出決算状況について、帳簿証拠書類を照合した結果、適正であることを認めます。

令和3年4月8日

監査委員

久保田芳雄 

燕市明るい選挙推進協議会

会長 相場紀代 様

(3)

### 令和3年度の年会費について

燕市明るい選挙推進協議会の令和3年度年会費を推進員から徴収しないこととしたいので、燕市明るい選挙推進協議会規約第9条第4号の規定により総会の議決を求める。

令和3年4月27日 提出

燕市明るい選挙推進協議会  
会長 相場紀代

### 記

- ・ 令和3年度燕市明るい選挙推進協議会年会費 徴収なし

(4) - 1

## 令和3年度 啓発活動について

令和3年度における啓発活動について（案）

実施月	実 施 予 定 事 業
4月	○理事会の開催 ※総会中止に伴い意見照会 ○総会の開催 ※総会中止に伴い書面議決
5月	○明るい選挙啓発ポスター募集 ○明るい選挙啓発ポスター作品募集に学校訪問（正副会長）※中止
6月	○燕市議会定例会傍聴（自由参加）
9月	○明るい選挙啓発ポスター審査会 ○燕市議会定例会傍聴（自由参加）
12月	○燕市議会定例会傍聴（自由参加）
2月	○明るい選挙推進協議会研修会並びに新年会 ○新有権者啓発事業（出生日の新聞・啓発冊子の発送）
3月	○燕市議会定例会傍聴（自由参加）
随時	○小・中・高等学校への選挙用具貸出事業 ○明るい選挙出前授業 ○県選管主催の各種研修会参加

(4) - 2

令和3年度 歳入歳出予算書 (案)

自 令和 3年4月 1日  
至 令和 4年3月31日

(歳 入)

○ 前年度繰越金	321,297 円
○ 会 費 (@0円×24人)	0 円
○ 預金利息	3 円

---

合 計 321,300 円

(歳 出)

○ 総会終了後懇親会補助	0 円
○ 研修視察補助	0 円
○ 新年会補助	48,000 円
○ 総会費	0 円
○ 研修会費	3,600 円
○ 街頭啓発時飲み物代	3,600 円
○ その他 (予備費)	266,100 円

---

合 計 321,300 円

(4)－3

総会終了後懇親会予算（案）

(収 入)

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| ○ 出席者負担金 (@0円×0人) | 0 円 |
| ○ 令和3年度歳出予算から     | 0 円 |

---

計	0 円
---	-----

(支 出)

- |                |     |
|----------------|-----|
| ○ 料 理 (@0円×0人) | 0 円 |
| ○ 飲み物 (@0円×0人) | 0 円 |

---

計	0 円
---	-----

(4)－4

## 研 修 視 察 予 算 (案)

### (収 入)

○ 出席者負担金 (@0円×0人)	0 円
○ 市支給旅費	0 円
○ 令和3年度歳出予算から	0 円

---

計 0 円

### (支 出)

○ 宿泊費等 (@0円×0人)	0 円
○ 宴会飲物代 (@0円×0人)	0 円
○ 昼食代等 (@0円×0人×0日)	0 円
○ マイクロバス借上料等	0 円
○ 入館料及び雑費 (@0円×0人)	0 円
○ 高速料金、保険料等	0 円

---

計 0 円

(4)－5

## 新年会予算(案)

(収 入)	
○ 出席者負担金 (@4,000円×24人)	96,000 円
○ 令和3年度歳出予算から	48,000 円
<hr/>	
計	144,000 円
 (支 出)	
○ 料 理 (@4,000円×24人)	96,000 円
○ 飲み物 (@2,000円×24人)	48,000 円
<hr/>	
計	144,000 円

(5)

令和3年度 研修視察について (案)

○ 時 期 令和 年 月 日 ( ) ~ 日 ( )

○ 視 察 地

○ 交通機関

(参 考)

昭和58年度	福島県喜多方市	16年度	※ 茨城県古河市
59年度	糸魚川市		(中越地震のため中止)
60年度	村上市	17年度	群馬県桐生市
61年度	両津市	18年度	見附市 (意見交換会)
62年度	群馬県藤岡市	19年度	福島県田村市
63年度	石川県七尾市	20年度	(衆議院解散不明のため中止)
平成 元年度	長野県中野市	21年度	富山県氷見市
2年度	山形県天童市	22年度	(市議選等のため中止)
3年度	栃木県栃木市	23年度	山形県米沢市
4年度	福島県二本松市	24年度	(衆議院解散不明のため中止)
5年度	石川県松任市	25年度	栃木県小山市
6年度	長野県佐久市	26年度	(市議選のため中止)
7年度	山形県酒田市	27年度	上越市
8年度	群馬県太田市	28年度	(選挙が続いたため中止)
9年度	村上市	29年度	※ 長野県小諸市
10年度	富山県立山市、石川県加賀市		(衆議院解散のため中止)
11年度	山形県米沢市、宮城県白石市	30年度	(県知事・市議選のため中止)
12年度	長野県岡谷市	令和 元年度	長野県小諸市
13年度	福島県須賀川市	2年度	(予算削減により中止)
14年度	岐阜県高山市	3年度	(新型コロナにより中止)
15年度	(住民投票等選挙が続く中止)		



## 燕市明るい選挙推進協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、燕市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、民主政治の健全な発展を図るために、燕市における選挙人の政治意識の高揚に努める等、明るい選挙の実現を期することを目的とする。

(組 織)

第3条 協議会は、燕市明るい選挙推進員をもって組織する。

(任 期)

第3条の2 燕市明るい選挙推進員の任期は4年とする。但し、再任をさまたげない。

(事務局)

第4条 協議会の事務局は、燕市選挙管理委員会の事務局内におく。

(事 業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 明るい選挙運動の企画・調査研究を行い、これを推進すること。
- (2) 関係機関及び団体の連絡調整を図ること。
- (3) その他目的達成に必要な事業

(役 員)

第6条 協議会に次の役員をおく。

会 長	1 名
副会長	2 名
理 事	若干名

2. 役員は総会において互選し、その任期は推進員の任期とする。
3. 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
4. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
5. 理事は、協議会の常時の執行に参画する。
6. 役員参与として、顧問、相談役を置くことができる。なお、任期は役員の場合による。

(監査委員)

第7条 協議会の会計を監査するため監査委員をおく。

2. 監査委員は、年1回及び必要があると認めたときは、協議会の会計を監査してその結果を公表しなければならない。
3. 監査委員は、会長の指名により選任し、その任期は推進員の任期とする。

(会 議)

第8条 協議会の会議は、総会及び理事会とする。

2. 総会は、推進員全員をもって構成する。
3. 理事会は、第6条第1項の役員をもって構成する。なお、会長が必要と認めるときは、同条第6項の役員参与に理事会への出席を求め、意見を聴くことができる。
4. 総会及び理事会は、必要な都度会長が召集し、会長が議長となって会議を運営する。
5. 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の議決事項)

第9条 次の事項は、総会の議決を経なければならない。

- (1) 規約の改正
- (2) 構成員の変更
- (3) 事業計画の樹立に関する事項
- (4) その他重要な事項

(事務局の職員)

第10条 協議会の書記は、燕市選挙管理委員会の書記をもってこれにあてる。

2. 書記は会長の命を受け、協議会の庶務に従事する。

(補 則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定めることができる。

附 則

この規約は、昭和47年8月2日から施行する。

附 則 (昭和48年12月11日)

この規約は、昭和48年12月11日から施行し、昭和47年8月2日から適用する。

附 則 (昭和63年5月26日)

1. 第3条の2及び第6条第2項の任期については、昭和62年8月1日から始まる任期に限り「3年」を「2年8か月」とする。

2. この規約は、昭和63年5月26日から施行し、昭和62年8月1日から適用する。

附 則 (平成13年5月8日)

この規約は、平成13年5月8日から施行し、平成11年5月1日から適用する。

附 則 (平成23年3月31日)

この規約は、平成23年3月31日から施行する。

附 則 (平成27年5月29日)

この規約は、平成27年5月29日から施行する。

## 燕市明るい選挙推進協議会内規

1. 本会の委員が病気等により入院の場合は、見舞金5,000円を贈る。
2. 委員が死亡された場合、香典として5,000円及びお明しを贈る。この場合、事務局は他の委員に当該委員が死亡した旨連絡する。
3. その他不慮の災害に被災の場合は、被害の程度によりその都度会長と協議のうえ決める。
4. 上記の場合は、お返しはしないものとする。

※ この内規は、昭和50年4月1日から実施する。

※ 内規一部改正（平成4年5月12日）

内規1中、見舞金3,000円を5,000円に、内規2中、香典3,000円を5,000円に改め、平成4年5月12日から実施する。

※ 内規一部改正（平成9年12月9日）

内規2中「この場合、事務局は他の委員に当該委員が死亡した旨連絡する。」を加え、平成9年12月9日から実施する。

燕市明るい選挙推進協議会推進員名簿

R 3. 5. 1現在

番号	役職	氏名	住所	電話番号	備考
1		相場紀代			
2		五十嵐和子			
3		柳原昇			
4		井上順子			
5		清水レイ子			
6		田村義信			
7		石附行子			
8		礮幸枝			
9		伊東信一			
10		今井彌生			
11		今井美子			
12		梅澤京子			
13		大倉剛			
14		久住十太郎			
15		久保田芳雄			
16		酒井節子			
17		玉橋康雄			
18		近山隆夫			
19		廣瀬苗子			
20		藤井昌治			
21		本多孝夫			
22		山中初美			
23		山本忠雄			
24		吉田信子			